様式第1号

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	玉木　文子
所属・職名	ソレイユねやがわ・施設長

1 事業主体概要

名称	（ふりがな）　かぶしきがいしゃ　めでぃぷらん 株式会社　メディプラン	
法人番号	2140001054509	
主たる事務所の所在地	〒　541-0041 大阪市中央区北浜三丁目２番２４号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6231-0800　／　06-6231-0700
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	http:// www.mediplan.jp
代表者（職名／氏名）	（職名）代表取締役　／　（氏名）藤田　敏	
設立年月日	昭和　６３年１２月	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） 薬局事業、有料老人ホーム事業、介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）　かいごつきゆうりょうろうじんほーむ　それいゆねやがわ 介護付有料老人ホーム　ソレイユねやがわ			
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出			
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）			
所在地	〒　572-0051 寝屋川市高柳一丁目１２番３０号			
主な利用交通手段	京阪電車「寝屋川市駅」より徒歩１５分。京阪バス東高柳より徒歩５分。			
連絡先	電話番号	072-815-0777		
	ＦＡＸ番号	072-815-0778		
	メールアドレス	soleil-neyagawa@mediplan.jp		
	ホームページアドレス	http:// www.mediplan.jp		
管理者（職名／氏名）	施設長　／　玉木　文子			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成　16年8月1日　／		平成	16年2月4日 番号　高施第1587号

（特定施設入居者生活介護の指定）

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2770301626	所管している自治体名	寝屋川市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成　16年8月1日	令和　4年8月1日	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2770301626	所管している自治体名	寝屋川市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日	指定の更新日（直近）	
	平成　18年4月1日	令和　4年8月1日	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	１６年７月１日	～	令和	１１年６月３０日			
	面積	1,484.7 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	１６年７月１日	～	令和	１１年６月３０日			
	延床面積	1,747.1 ㎡（うち有料老人ホーム部分			1,747.1 ㎡）				
	竣工日	平成	16年6月30日		用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合：						
	構造	鉄骨造	その他の場合：						
	階数	3 階	（地上	3 階、地階	階）				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	45 戸	届出又は登録（指定）をした室数		（ 45戸 ）				
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	×	14.66㎡	43	1人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	×	16.53㎡	2	1人部屋
共用施設	共用トイレ	3 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ		0 ヶ所				
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ		3 ヶ所				
	共用浴室		3 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	2 ヶ所	その他	2 ヶ所	その他：			
	食堂	3 ヶ所	面積	46.0 ㎡	入居者や家族が利用できる調理設備	なし			
	機能訓練室	3 ヶ所	面積	46.0 ㎡					
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）			1 ヶ所				
	廊下	中廊下	m	片廊下	2.3 m				
	汚物処理室	3 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	詰所、PHS	通報先から居室までの到着予定時間				1~5分	
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		1、入居者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況、入居者の心身の状況を踏まえ、日常生活を営むことができるよう適切な相談業務を行い、見守りを含む必要な援助を妥当、適切に行うものである。 2、介護は、入居者の心身の状況に応じ、入居者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行うものとし、漫然かつ画一的なものとならないように配慮して行う。 3、事業者は、入居者の意見及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービス提供に努めるものとする。 4、事業の実施に当たっては、事業所の所在する市町村、協力医療機関に加え、居宅支援事業所、他の居宅サービス事業所、保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めるとともに、常に入居者の家族との連携を図り、入居者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めるものとする。
サービスの提供内容に関する特色		「生活環境の維持と継続、そして向上」を基本に、地域との交流を大切にし、信頼され、温かく家庭的なホームをめざしています。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	株式会社ゲイト　クックレオ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	調理：株式会社ゲイト　クックレオ、掃除、洗濯：自社
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
安否確認及び状況把握サービス	自ら実施	
提供内容		定期巡回及び見守りシステム
サ高住の場合、常駐する者		
生活相談サービス	自ら実施	生活相談員による聞き取り
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人社団光誠会　和皮ふ科クリニック
	提供方法	健康診断機会の提供［提携医療機関による採血（3か月に1回程度）
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

（介護サービスの内容）

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		①計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画（以下、「計画」という。）を作成する。 ②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。 ③計画に基づくサービスの提供の開始から、各専門職員が随時、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。 ④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも１回は、計画の実施状況の把握（「モニタリング」という。）を行う。 ⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。		
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。		
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、１週間に２回以上、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。		
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。		
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。		
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。	
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。	
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。		
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。		
	器具等を使用した訓練	なし		
その他	創作活動など	あり	利用者の選択に基づき、趣味･趣向に応じた創作活動等の場を提供します	
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。		
施設の利用に当たっての留意事項		・外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届出ること。 ・身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出ること。 ・ケンカ、口論等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 ・施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。		
その他運営に関する重要事項		サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。		
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		あり		
		個別機能訓練加算		なし
		夜間看護体制加算	（Ⅱ）	あり
		協力医療機関連携加算	（Ⅰ）	あり
		看取り介護加算		あり
		認知症専門ケア加算		なし

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	サービス提供体制強化加算		なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅱ）	あり
	入居継続支援加算		なし
	生活機能向上連携加算		なし
	若年性認知症入居者受入加算		なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		なし
	退院・退所時連携加算		あり
	退居時情報提供加算		なし
	高齢者施設等感染対策向上加算		なし
	新興感染症等施設療養費		なし
	生産性向上推進体制加算	（Ⅱ）	あり
	ＡＤＬ維持等加算		なし
	科学的介護推進体制加算		なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり	（介護・看護職員の配置率） 2.5 ： 1 以上	

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：	臨時往診の手配	
協力医療機関	名称	医療法人社団光誠会　和皮ふ科クリニック	
	住所	大阪府大阪市北区天神橋5丁目7-10-4F	
	診療科目	内科・精神科	
	協力科目	内科	
	協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
		その他の場合：	
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
		その他の場合：	
新興感染症発生時に連携する医療機関	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	医療法人翔聖会　翔聖クリニック	
	住所	東大阪市神田町３番１２号	

協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		介護居室へ移る場合		
		その他の場合：		
判断基準の内容		適切なサービスを提供するため、必要と判断する場合には、提供する居室を施設内において変更する場合があります。		
手続の内容		変更を行う場合、次の手続きを書面にて行うものとします。 一　甲の指定する医師の意見を聴取する 二　乙及び身元引受人等，その家族の意見を聴取する		
追加的費用の有無		あり	追加費用	回復すべき箇所に係る費用
居室利用権の取扱い		利用権は変更なし		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	居室によっては多少の増減あり
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	・要支援の方はご相談ください。 ・原則60歳以上の方 ※満60歳未満の方はご相談ください。 ・保証人を定められる方 ※身元保証会社等を保証人とされることを希望される場合にはご相談ください。 ・当ホームの利用契約書・管理規程等をご承諾いただき、円滑に共同生活が営める方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	・入院又は外泊が連続して1か月を超える場合、又はそれが予想される場合で、復帰の目途が立たないとき。 ・介護保険の認定更新において、自立と認定されたとき。 ・常時医療行為が必要となる等、利用者の心身の状況が事業所の介護の範囲を超えたとき。ただし、この場合は、医師の意見を聴き、一定の観察期間を経た上で、事業所が判断するものとする。 ・その他、利用者、身元保証人、利用者の家族その他利用者の関係者が、事業所の従業員又は他の入居者に対して社会通念上許容できない行為を行い、事業所との信頼関係を著しく害したと事業所が判断したとき。等	
	解約予告期間	相当な期間	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室ある場合　1泊2日（3食付）11,000円（税込）
入居定員	45 人		
その他	身元引受人、保証人が設定できない場合は要相談。		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1	0	1	計画作成担当者
生活相談員	1	1	0	1	
直接処遇職員	23	14	9	19.1	
介護職員	21	12	9	17.1	副施設長0.5
看護職員	2	2	0	2	
機能訓練指導員	2	0	2	0.2	
計画作成担当者	2	0	0	1.1	管理者0.1
栄養士	0	0	0	0	
調理員	0	0	0	0	
事務員	0	0	0	0	
その他職員	1	1	0	0	
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	10	7	3	
介護職員初任者研修修了者	10	4	6(受講中3名)	非常勤で受講中3名含む。
看護師	2	2	0	うち1名准看護士
介護支援専門員	2	2	0	管理者0.1
介護福祉士実務者研修修了者	1	1	0	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	1	0	1
作業療法士	1	0	1
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

（夜勤を行う看護･介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　時　分～　時　分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	0 人	0 人
	人	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合（一般型特定施設以外の場合、本欄は省略）	契約上の職員配置比率	2.5：1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.35 ：1

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略）	ホームの職員数	0 人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり	計画作成担当者					
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	計画作成担当者						

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数		1	0	5	0	0	0	0	0	0	0
前年度１年間の退職者数		1	0	5	3	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	１年未満	0	0	6	4	0	0	0	2	1	0
	１年以上３年未満	1	0	5	2	0	0	0	0	0	0
	３年以上５年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	５年以上１０年未満	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	１０年以上	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0

備考	
従業者の健康診断の実施状況	あり

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	食費については、1ヶ月に満たない期間は日割り計算する
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。	
	手続き	運営懇談会の意見を聴く	

（代表的な利用料金のプラン）

				プラン１	プラン２
入居者の状況			要介護度	要介護	
			年齢	60歳以上	
居室の状況			部屋タイプ	一般居室個室	
			床面積	14.66㎡～16.53㎡	
			トイレ	あり	
			洗面	あり	
			浴室	なし	
			台所	なし	
			収納	あり	
入居時点で必要な費用				100,000円	
月額費用の合計				245,700円	
	家賃			90,000(非課税)	
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用		介護度により変動	
		介護保険外	食費	55,200(非課税	
			管理費	30,000(非課税)	
			状況把握及び生活相談サービス費		
			光熱水費	28,000(非課税)	
			生活サポート費	27,500(税込)	
			上乗せ介護サービス利用料	15,000(非課税)	

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添３及び４のとおりです。
○居室にテレビを設置した場合は、入居者による放送受信契約の手続きが必要となります。

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息、等を基礎として、１室あたりの家賃を算出した。生活保護受給者については福祉事務所指針の通り。	
敷金	家賃の　1.18 ヶ月分	
	解約時の対応	原状回復費、延滞金等を差し引いて返金
前払金		
食費	厨房維持費、及び１日３食を提供するための費用。	
管理費	共用施設等の維持・管理、一般事務、生活サービス等に係る人件費、備品・消耗品等	
状況把握及び生活相談サービス費		
光熱水費	施設共用部の水光熱費、居室の水光熱費	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	別添２
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	人員配置が手厚い介護サービスの実施 上乗せ介護サービス利用料として上乗せ人員数：常勤換算3名
※　介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	0 人
	７５歳以上８５歳未満	15 人
	８５歳以上	26 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	2 人
	要支援２	2 人
	要介護１	6 人
	要介護２	6 人
	要介護３	11 人
	要介護４	7 人
	要介護５	7 人
入居期間別	６か月未満	10 人
	６か月以上１年未満	4 人
	１年以上５年未満	19 人
	５年以上１０年未満	7 人
	１０年以上１５年未満	1 人
	１５年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 1 人
入居者数		41 人

（入居者の属性）

性別	男性	9 人	女性	32 人	
男女比率	男性	20 %	女性	71 %	
入居率	91 %	平均年齢	86.7 歳	平均介護度	2.84

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	5 人
	医療機関	5 人
	死亡者	12 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	0 人
		（解約事由の例）

８ 苦情･事故等に関する体制

（利用者からの苦情･虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		ソレイユねやがわ　／　施設長
電話番号　／　ＦＡＸ		072-815-0777　／　072-815-0778
対応している時間	平日	９：００～１８：００
	土曜	９：００～１８：００
	日曜・祝日	９：００～１８：００
定休日		不定休
窓口の名称（介護サービス・事故・虐待の場合）		寝屋川市福祉部高齢介護室
電話番号　／　ＦＡＸ		072-838-0518　／　072-838-0102
対応している時間	平日	９：００～１７：３０
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		寝屋川市福祉部指導監査課
電話番号　／　ＦＡＸ		072-812-2027　／
対応している時間	平日	９：００～１７：30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		
電話番号　／　ＦＡＸ		／
対応している時間	平日	
定休日		

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保
	加入内容	居宅サービス事業者・居宅支援事業者・居宅支援事業者賠償責任保険及び施設サービス事業者・施設支援事業者賠償責任保険加入。
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	居宅サービス事業者・居宅支援事業者・居宅支援事業者賠償責任保険及び施設サービス事業者・施設支援事業者賠償責任保険加入。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合		意見箱の設置	
			実施日	随時確認	
			結果の開示	あり	
				開示の方法	運営懇談会・郵送・掲示等
第三者による評価の実施状況		ありの場合			
			実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合				
			開催頻度	年	1 回	
			構成員	入居者、家族、施設長、職員等		
		なしの場合の代替措置の内容				
高齢者虐待防止のための取組状況	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催					あり
			開催頻度	年 4 回		
	虐待防止に関する担当者			施設長/玉木　文子		
	指針の整備					あり
	研修の定期的な実施					あり
	苦情解決体制の整備					あり
身体的拘束等廃止のための取組状況	身体拘束適正化委員会の開催					あり
			開催頻度	年 4 回		
			責任者	施設長/玉木　文子		
	指針の整備					あり
	研修の実施					あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）					あり
		（上記ありの場合） 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録				あり
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）					あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）					あり
	従事者に対する周知の実施					あり
	定期的な研修の実施					あり
	定期的な訓練の実施					あり
	定期的な見直し					あり
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名				
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係従事者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。					
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）例） ・病気、発熱、事故等が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。					
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容				
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり					
合致しない事項がある場合の内容	浴室数					

	合致しない事項がある場合の入居者への説明	入居者様、家族様へ説明済み	
	「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		
		代替措置及び将来の改善計画の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導事項又は不適合事項		なし	
	指導事項又は不適合事項の内容		
	入居者への説明		

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
別添３（介護保険自己負担額（自動計算））
別添４（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住　所

氏　名　　様

（入居者代理人）

住　所

氏　名　　様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名

（別添1）事業主体が寝屋川市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ﾍﾙﾊﾟｰｽﾃｰｼｮﾝCubeねやがわ	寝屋川市平池町3-15
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税抜）	
介護サービス	食事介助	あり	月額費に含む　希望による援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。別途徴収。
	排せつ介助・おむつ交換	あり	月額費に含む　希望による援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。別途徴収。
	おむつ代	なし	生活サポート費に含む。	
	入浴（一般浴）　介助・清拭	あり	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数週2回。それ以上ご希望の場合。
	特浴介助	あり	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。別途徴収。
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	月額費に含む　希望による援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。別途徴収。
	機能訓練	あり	月額費に含む　希望による援助実施は別料金※1	※ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。別途徴収。
	通院介助	あり	希望による援助実施は別料金※1	交通費別途実費。協力機関以外。原則ご家族にて対応が困難な場合。
生活サービス	居室清掃	あり	生活サポート費に含む。	週１回の対応
	リネン交換	あり	月額費に含む	週１回の対応
	日常の洗濯	あり	生活サポート費に含む。	
	居室配膳・下膳	あり	月額費に含む	状態悪化時のみ施行。それ以外はフロアで提供。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		アレルギーや治療食（糖尿病、タンパク制限）等は別途料金にて対応。
	生活サポート	あり	27,500円	洗濯：週２回（弊社規定量）の対応 汚染による洗濯は随時対応 ※タオル・リネン類のレンタル費用を含む。 居室清掃：週１回の対応 ※通常のサービスを超える場合は、別途徴収する場合がある。 ☆アメニティ費用は無料サービス オムツ費用 給茶機※お茶パウダー、とろみ剤など 見守り機器 服薬管理システム Wi-Fi トロミ剤 清拭ホットタオル 定期受診ドライバーサービス※月1回まで
	理美容師による理美容サービス	あり		月1回　機会提供
	買い物代行	あり	希望による援助実施は別料金※1	１ｋｍまでの指定場所であれば可能。
	役所手続代行	あり	希望による援助実施は別料金※1	※介護保険関連の手続きは、月額費に含む。 その他、必要に応じて実施（応相談）手続きに必要な費用は実費。交通費実費。郵送代実費。
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サ	定期健康診断	あり	実費	健康診断機会の提供。提携医療機関による採血（別途医療費）等
	健康相談	あり	月額費に含む	適宜実施
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	適宜実施

ービス	服薬支援	あり	月額費に含む	適宜実施
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	月額費に含む	適宜実施
入退院のサービス	移送サービス	なし		家族様対応。緊急時は、救急車対応。
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		適宜

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。



（別添3）介護保険自己負担額（自動計算）

当施設の地域区分単価　　選択→ 4級地 10.54円

利用者負担額は、１割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、２割又は３割負担となります。

基本費用		1日あたり（円）		30日あたり（円）		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援１	183	1,928	193	57,864	5,787	
要支援２	313	3,299	330	98,970	9,897	
要介護１	542	5,712	572	171,380	17,138	
要介護２	609	6,418	642	192,565	19,257	
要介護３	679	7,156	716	214,699	21,470	
要介護４	744	7,841	785	235,252	23,526	
要介護５	813	8,569	857	257,070	25,707	

			1日あたり（円）		30日あたり（円）		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算	なし						
夜間看護体制加算	（Ⅱ）	9	94	10	2,845	285	
協力医療機関連携加算	（Ⅰ）	100	－	－	1,054	106	1月につき
看取り介護加算	（Ⅰ）	72	758	76	－	－	死亡日以前31日以上45日以下（最大15日間）
		144	1,517	152	－	－	死亡日以前4日以上30日以下（最大27日間）
		680	7,167	717	－	－	死亡日以前2日又は3日（最大2日間）
		1,280	13,491	1,350	－	－	死亡日
認知症専門ケア加算	なし						
サービス提供体制強化加算	なし						
介護職員等処遇改善加算（※）	（Ⅱ）	（（介護予防）特定施設入居者生活介護＋加算単位数）×12.2%					1月につき
入居継続支援加算	なし						
身体拘束廃止未実施減算	なし						
高齢者虐待防止措置未実施減算	なし						
業務継続計画未策定減算	なし						
生活機能向上連携加算	なし						
若年性認知症入居者受入加算	なし						
口腔・栄養スクリーニング加算	なし						
退院・退所時連携加算	あり	30	316	32	9,486	949	
退居時情報提供加算	なし						
高齢者施設等感染対策向上加算	なし						
新興感染症等施設療養費	なし						
生産性向上推進体制加算	（Ⅱ）	10	－	－	105	11	1月につき
ＡＤＬ維持等加算	なし						
科学的介護推進体制加算	なし						

※介護職員等処遇改善加算が（Ⅴ）の場合は各施設で記載

1級地	10.90
2級地	10.72
3級地	10.68
4級地	10.54
5級地	10.45
6級地	10.27
7級地	10.14
その他	10.00

個別機能	12	20	
夜間	18	9	
医療機関	100	40	1月につき
看取31-45	72	572	死亡日以前31日以上45日以下（最大15日間）
看取4-30	144	644	死亡日以前4日以上30日以下（最大27日間）
看取1-3	680	1180	死亡日以前2日又は3日（最大2日間）
看取当日	1280	1780	死亡日
サ提強化	22	18	6
認知症	3	4	
処遇改善	（（介護予防）1月につき		
	（（介護予防）1月につき		
	（（介護予防）1月につき		
	（（介護予防）1月につき		
	1月につき		
特定処遇	（（介護予防）1月につき		
	（（介護予防）1月につき		
入居継続	36	22	
身体拘束	（要介護度に応じた1日の単位数から10%減算）		
高齢者虐待	（要介護度に応じた1日の単位数から1%減算）		
業務継続計画	（要介護度に応じた1日の単位数から3%減算）		
生活機能	100	200	1月につき
若年性認知	120		
栄養スク	20		1回につき
退院・退所	30		
退居時情報提供	250		１人につき1回
感染対策向上加算	10	5	1月につき
新興感染症等	240		１月に1回、連続5日まで
生産性向上	100	10	1月につき
科学	40		1月につき
ADL	30	60	1月につき

（別添4） 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額:　 級地(地域加算　 %))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額／月	自己負担分／月 （１割負担の場合）	自己負担分／月 （２割負担の場合）	自己負担分／月 （３割負担の場合）
要支援1	183単位/日	57,864円	5,787円	11,573円	17,360円
要支援2	313単位/日	98,970円	9,897円	19,794円	29,691円
要介護1	542単位/日	171,380円	17,138円	34,276円	51,414円
要介護2	609単位/日	192,565円	19,257円	38,513円	57,770円
要介護3	679単位/日	214,699円	21,470円	42,940円	64,410円
要介護4	744単位/日	235,252円	23,526円	47,051円	70,576円
要介護5	813単位/日	257,070円	25,707円	51,414円	77,121円
個別機能訓練加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
夜間看護体制加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）	9単位/日	2,845円	285円	569円	854円
協力医療機関連携加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）	100単位/月	1,054円	106円	211円	317円
看取り介護加算（Ⅰ）～（Ⅱ） （死亡日以前31日以上45日以下）	72単位/日				
看取り介護加算（Ⅰ）～（Ⅱ） （死亡日以前4日以上30日以下）	144単位/日				
看取り介護加算（Ⅰ）～（Ⅱ） （死亡日前日及び前々日）	680単位/日				
看取り介護加算（Ⅰ）～（Ⅱ） （死亡日）	1,280単位/日				
認知症専門ケア加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）～（Ⅲ）					
介護職員等処遇改善加算 （Ⅰ）～（Ⅴ）	Ⅱ	（（介護予防）特定施設入居者生活介護＋加算単位数）×12.2%			
入居継続支援加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
身体拘束廃止未実施減算					
高齢者虐待防止措置未実施減算					
業務継続計画未策定減算					
生活機能向上連携加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
若年性認知症入居者受入加算					
口腔・栄養スクリーニング加算					
退院・退所時連携加算	30単位/日	9,486円	949円	1,898円	2,846円
退居時情報提供加算					
高齢者施設等感染対策向上加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
新興感染症等施設療養費					
生産性向上推進体制加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）	10単位/月	105円	11円	21円	32円
ＡＤＬ維持等加算 （Ⅰ）～（Ⅱ）					
科学的介護推進体制加算					

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援･要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
		59,023	100,129	175,384	196,569	218,703	239,256	261,074
自己負担	(1割の場合)	5,902円	10,012円	17,538円	19,656円	21,870円	23,925円	26,107円
	(2割の場合)	11,804円	20,025円	35,076円	39,318円	43,740円	47,851円	52,214円
	(3割の場合)	17,706円	30,038円	52,615円	58,970円	65,610円	71,777円	78,322円

・本表は、　　を算定の場合の例です。